

令和 7 年度上村デイサービスセンターの指定管理に係る補足説明資料

長寿支援課

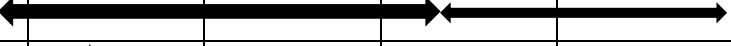
1 施設概要

設立	平成 5 年 4 月 1 日	
職員数	常勤 10 人	管理者 1、生活相談員 2、介護員 6、看護師 1
	非常勤 15 人	介護員 4、看護師 3、調理員 4、運転者 3、管理栄養士 1
1 日当たり配置職員(常勤換算)	介護職員 12～13 人（管理者 1、生活相談員 1～2、介護員 6～7 看護師 2、調理員 2） 運転者及び栄養士は必要人工を別に配置	
定員数	27 人	
指定管理法人	特定非営利活動法人 わだの家	
営業日	毎週月～金曜日（年末年始除く）	
沿革等		
平成 5 年に、合併前の旧上村が小規模通所介護施設として上村ふれあい広場内に開設した。平成 17 年 10 月 1 日の合併以降は市の直営となり、平成 27 年 4 月に当該法人を指定管理者として、以下の業務について委託運営を開始し、現在に至る。 ・介護保険事業(通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業)に関する事業 ・障害福祉事業（共生型生活介護）に関する事業（令和 4 年度から） ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 令和 7 年度に「飯田市保育施設及び高齢者等長寿命化計画」に基づき、約 10 カ月の工事期間の大規模改修を予定しており、そのうち施設の休止又は縮小営業を伴う工事期間は 3 カ月と見込んでいる。		

2 施設の経営状況

(1) 利用状況（共生型サービス 1 人除く）

年度	H27	H28	H29	H30	R 1
営業日数（日）	353	356	360	307	309
延利用者数（人）	2,789	4,254	4,823	4,861	6,016
平均利用者数（人）	7.9	11.9	13.4	15.8	19.5
利用率	29.3%	44.3%	49.6%	58.6%	72.1%

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6（見込）
営業日数（日）	312	308	312	304	312
延利用者数（人）	5,962	4,867	4,836	5,355	5,640
平均利用者数（人）	19.1	15.8	15.5	17.6	18.1
利用率	70.8%	58.5%	57.4%	65.2%	67.0%
コロナ禍の影響（減）					
民間デイの影響（減）					
南信濃デイの影響（増）					

(2) 利用者の占有割合（収益）

年度	要支援 1、2（予防サービス）	要介護 1～5（介護サービス）	共生型サービス等
R 1	18.3%	3,222,732 円	81.7% 40,838,503 円
R 3	36.4%	6,142,874 円	63.6% 29,188,358 円
R 5	33.1%	7,022,470 円	66.9% 33,899,715 円

(3) 決算状況

科目	H27	H28	H29	H30	R 1
収入（円）	41,537,167	56,187,716	60,549,682	60,804,312	58,791,488
介護収益	30,920,867	45,887,490	50,116,058	50,116,058	48,058,292
指定管理料	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000
当初予算	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000	9,600,000
補正予算	0	0	0	0	0
その他	1,016,300	700,226	833,624	1,088,254	1,133,196
支出（円）	39,985,328	54,599,209	58,196,788	60,407,304	58,718,862
収支（円）	1,551,839	1,588,507	2,352,894	397,008	72,626

科目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6（見込）
収入（円）	59,140,818	48,214,816	59,442,428	57,859,536	60,717,778
介護収益	47,067,937	36,633,316	39,618,690	42,007,906	45,266,128
指定管理料	9,600,000	9,600,000	17,260,000	13,957,000	14,126,000
当初予算	9,600,000	9,600,000	9,600,000	13,957,000	9,215,000
補正予算	0	0	7,660,000	0	4,911,000
補助金	1,525,230	810,000	1,598,224	782,000	142,500
その他	947,651	1,171,500	965,514	1,112,630	1,183,150
支出（円）	58,346,412	55,721,418	54,955,911	57,544,381	60,450,600
人件費	43,249,873	42,539,088	40,027,310	42,773,754	44,835,450
委託料(清掃他)	211,200	299,200	316,800	316,800	319,200
車両費(燃料含)	2,560,050	1,829,242	1,799,561	2,263,416	2,394,080
通信費	211,655	78,655	90,883	185,226	187,200
光熱水費	3,474,809	4,336,688	5,105,742	4,773,433	5,262,400
消耗品費	1,833,886	919,597	1,194,473	1,558,329	1,609,180
賃借料	337,260	333,080	457,300	435,251	435,984
修繕費	803,924	518,402	746,200	686,096	667,300
事務費	963,397	741,294	1,518,867	1,452,256	1,426,306
事業費(食材)	2,599,723	2,582,831	2,593,549	2,615,218	3,013,500
減価償却費	2,100,635	1,543,341	1,105,221	484,602	300,000
収支(円)	794,406	▲7,506,602	4,486,517	315,155	267,178

ア 平成 27～令和 2 年度

- ・指定管理当初から指定管理料を定額で措置し、令和 2 年度までは黒字収支であった。

イ 令和 3 年度

- ・引き続き定額の指定管理料を措置したが、コロナ禍の影響や南信濃地区に新設された民間デイの影響で利用率が大きく低下し、収支は赤字となった。
- ・令和 3 年度途中に指定管理者から、上記について指定管理料の増額要望があったが、他の指定管理施設も同様の傾向であり、新型コロナウイルス感染症の補助金による補填もあるため、赤字決算が見込まれる場合でも指定管理料の増額措置を行わず、全ての指定管理施設に対し法人内の対応を依頼した。

ウ 令和 4 年度

- ・前年度と同じく定額の指定管理料を措置した。予算編成時はガイドラインが未整備であったため、ガイドラインに基づき飯田市が直営で管理を行った場合の指定管理料は算出されていない。
- ・指定管理者より、上半期の状況から、「コロナ禍の影響や南信濃地区に新設された民間デイの影響で利用率は回復できず、事業収入の減少が見込まれる」と事業の変更申請が提出された。
- ・併せて、「前年度の赤字補填に法人の基金を使い果たしてしまったため、金融機関から借入れしないと経営が立ち行かない状況である」との訴えもあった。
- ・利用率を修正してガイドラインに基づく指定管理料の計算を行い、当初予算との差額を補正予算に計上した。

エ 令和 5 年度

- ・コロナ禍の影響を反映した利用率を見込んで、ガイドラインに基づく指定管理料上限額を当初予算に計上し、同額を措置した。
- ・上半期の収支状況により指定管理者から事業の変更申請はなく、決算も黒字であった。

オ 令和 6 年度

- ・コロナ禍の影響も減少し、また南信濃デイの閉鎖に伴い利用者の一部が令和 5 年度末から上村デイに移動したため、次年度の利用率は上昇すると見込んで、ガイドラインに基づく指定管理料上限額を当初予算に計上し、同額を措置した。
- ・指定管理者より、上半期の状況から「利用者は一時増えたものの、入院や施設入所により減少したことで利用率が当初の予測を下回り、事業収入の減少が見込まれる」として、事業の変更申請が提出された。
- ・利用率を修正してガイドラインに基づく指定管理料を再計算し、当初予算との差額を補正予算に計上した。

カ 令和 7 年度

- ・令和 6 年度の補正予算計上時の利用率によりガイドラインに基づく指定管理料の上限額を算出し、大規模改修による施設の休止または縮小営業期間（3 カ月）については休業補償費で対応するため、9 カ月分として当初予算に計上した。

(4) ガイドラインに基づく指定管理料の考え方

ア 指定管理料を措置する理由

事業から得られる利用料金を収入として事業を行う場合、指定管理料は原則として措置しないとされているが、考慮すべき理由を有する施設は措置を適当と判断している。

上村デイサービスセンターは、介護報酬を利用料金収入として通所介護サービスを提供している施設であるが、施設利用対象者の居住範囲が遠山圏域に限定されるため、利用者確保について地理的に不利であるという考慮すべき理由により、指定管理料を措置している。

イ ガイドラインに基づく指定管理料の算出方法

指定管理料の上限額は、市が直営で管理を行った場合における利用料金、物販その他収入に比して、管理経費が超過すると見込まれる場合の当該超過経費に相当する支出を標準的な金額とする。収入は、過去の実績も参考に次年度の利用率を推計して介護報酬等を積算し、支出は、市の単価を用いた人件費及び実績値を参考にした経費を積算する。ここで不足が生じる管理経費を指定管理料の上限として設定する。

(5) マイナス決算と指定管理料増の要因分析

ア 収益減

・利用率の低下

令和元年度と2年度は70%台であったが、令和3年度にコロナ禍や民間デイの影響で60%を割り込んだ。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の回復と南信濃デイ廃止に伴う利用者移動により60%台に戻り、令和6年度は70%台までの回復を期待したが、利用者の施設入所が影響して現在は約67%である。

・要支援・要介護占有率の変化

令和元年度以降は要支援者の占有割合が上昇傾向であり、利用者の軽度化と利用単価の下降に影響していると認識する。利用率と併せて利用者の介護度も影響要因と捉える必要がある。

イ 支出増

・物価高騰の影響

光熱水費について令和2年度と令和3年以降を比較すると、80～180万円の範囲で増額している。また、車両燃料費や食材購入費についても、利用率が影響するため支出額の比較から明確な上昇は読み取れないが、同様に物価高騰の影響が大きいと推察する。県や市から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付もあるが、不定期かつ全額補助ではないため十分な補填とは言い難い。指定管理料の算出には支出の実績値を用いるため、物価高騰は指定管理料に反映されることとなる。

・人件費の増加

人件費は支出の72～74%を占めており、大きな影響要因であると認識される。最低賃金の上昇や定期昇給の影響で人件費は上昇傾向であるが、上村デイの指定管理法人は職員が固定されており、大規模経営を行う他の法人のように職員の配置替えによる人件費削減に取り組むことは困難である。ただし、指定管理料の算出において人件費は実績値ではなく飯田市の単価に基づ

く積算値を用いるが、上村デイは実績値が積算値を下回っているため、市の想定する人件費単価の範囲に収まっていると認識する。

3 経営改善に向けた取組

(1) 令和4年度以降の指定管理者に対する提案と回答

ア 利用者確保

→ケアマネ等とのさらなる連携強化に継続して取り組む。

イ 取得可能な加算の取得

→現行体制で取得できる加算は全て算定している。

ウ 地域密着型通所介護（利用定員18人以下）への切り替えによる単価上昇の検討

→利用者の希望が同じ曜日に集中しており、他の曜日に振り替えることが困難であるため、直ちに対応することは難しい。

エ お泊りデイの再開

→経費が増え赤字の要因となるため考えていない。これまで住民からの要望はないが、要望があればグループホームわだの家を活用して対応する。

(2) 令和7年度経営改善計画（わだの家より提出）

ア 地域密着型通所介護への移行

- ・現在の状況は月平均470人、1日平均18.11人で、利用者の希望により集中する曜日がある。
- ・どのように調整しても定員18人を超過する日があるため、移行することは困難であるが、将来的に利用者の減少に伴い移行の可能性はある。

イ 収益増への取組

- ・令和7年度は定員27人のままで、現在の利用者の利用日数や利用時間を1割増やすことにより増収を目指す。
- ・上記については、本人やご家族の了解はもとより、担当ケアマネの介護利用計画（ケアプラン）が必要となるため、簡単には実現できないが、どうしたら利用日数や利用時間を増やすことができるか、他事業所を参考にするなど総力を挙げて研究する。

	通常通所		予防通所		合計	
	延日数(日)	収益(円)	延日数(日)	収益(円)	延日数(日)	収益(円)
9カ月実績	2,949	27,819,322	1,248	6,130,274	4,197	33,949,596
月平均	328	3,091,036	138	681,141	466	3,772,177
R6年換算	3,932	37,092,429	1,664	8,173,699	5,596	45,266,128
R7目標	4,325	40,801,672	1,831	8,991,069	6,156	49,792,741
増収目標	393	3,709,243	167	817,370	560	4,526,613

4 今後の対応

(1) 経営改善の取組について

ア 地域密着型通所介護への移行

直ちに移行できないことは理解するが、18人定員に向けて計画的な取組を行うよう求める。

イ 配置人員の再確認と減員

通所施設の基準人員はその日の利用者人数に応じて算定することとされている。利用者 20 人の場合は 7 人が基準人員であり、また「介護事業者実態調査」では、1 カ月の利用者数が 301～450 人の施設の平均職員配置数は 7.8 人、同様に 451～600 人の施設は 9.5 人と報告されている。

利用者の介護度との兼ね合いや、法人の雇用条件も考慮する必要があるが、これらの数値も参考に配置人員の再確認を実態に応じた減員の取組を求める。

ウ 経費節減の取組

令和 7 年度の施設の大規模改修により熱効率が高まると推測できるので、経費節減を工夫する取組を求める。

(2) 施設の在り方について

- ・「上村デイ」、南信濃地区の民間デイ「しろいわ」は、ともに半数が隣の地区からの利用者である。理由は地元の施設職員に知人がいるので隣の地区の施設を利用したいというもので、圏域には両施設が必要であると認識する。
- ・将来的には、高齢者の減少や世帯構成の変容に伴い通所施設の利用者も減少することが推測できるが、圏域全体（上村、南信濃）の需給バランスを注視するとともに、指定管理料を措置した施設運営をどこまで継続するか判断する必要がある。